

# 仕 様 書

- 1 件名  
北海道防衛局（6）ソフトウェアライセンスの購入
- 2 総則  
この仕様書は、北海道防衛局（6）ソフトウェアライセンスの購入について適用する。
- 3 納品場所  
北海道札幌市中央区大通西12丁目札幌第3合同庁舎  
北海道防衛局総務部会計課
- 4 納期  
令和7年2月28日（金）まで
- 5 規格及び数量  
別紙「調達品目表」のとおり
- 6 納品及び履行確認
  - （1）ダウンロードに必要な事項、インストール手順、納入品の仕様が記載された書類を書面等で提出すること。また、インストールメディアは不要とする。
  - （2）納品に要する費用は、受注者の負担とし、検査中又は検査の実施以前に生じた物品の亡失又は毀損の責についても、全て受注者が負担するものとする。
  - （3）検査は、本仕様書に基づき当局担当職員が行うものとする。
  - （4）当局担当職員は、受注者の立ち会いのもと、検査を行うものとする。
  - （5）受注者の都合により、受注者が検査の立ち会いが困難な場合は、受注者は検査に立ち会わないことができるが、この場合、受注者は検査の実施及び結果に対し異議を申し立てることはできないものとする。
  - （6）受注者は、物品の引き渡し後において隠れた瑕疵が発見されたときは、速やかに適合品に交換するものとする。
- 7 機能・性能  
納品した物品は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下「ソースコード等」という。）の埋込み又は組込みその他発注者の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

## 8 その他

- (1) 本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日変更閣議決定）」に該当する物品等である場合は、その基準を満たすものであること。
- (2) 受注者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。
- (3) 仕様書の内容については、官側の許可なく複写、第三者及び他者への閲覧・譲渡をしないものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

## 調達品目表

No.	品名	会社名・品番・規格	数量	単位	備考
1	ソフトウェアライセンス	・富士フィルム DocuWorks9.1 ボリュームライセンス版 100ライセンス	1	式	

※契約締結後にダウンロードにかかる手続きに必要な情報（シリアル番号等）、インストール手順、納入品の仕様が記載された書類を書面等で提出すること。また、インストールメディアは不要とする。